家庭的保育ってなあに？

家庭的保育施設

家庭的保育施設とは、子ども・子育て支援法および児童福祉法に基づく保育施設です。保護者が働いていたり、病気などのために、家庭で児童の保育ができないとき、**保育士の資格を持つ家庭的保育者**が、**自宅の一室等**を保育室として活用し、草津市認可基準に基づき、低年齢のお子さんを対象に家庭的な雰囲気の中で**３～５人の保育**を行う施設です。

人格形成に重要な影響を与える乳幼児の時期に、通常の生活が行われている個人の居宅等で、家族や兄弟姉妹のいるような家庭的な雰囲気の中、子どもの成長と発達をきめ細やかに見守ることができます。

なお、家庭的保育施設は子ども・子育て支援新制度において新たに位置付けられた事業であることから、市職員が巡回を行い、保育の質の向上を図っています。

（家庭的保育の概要）

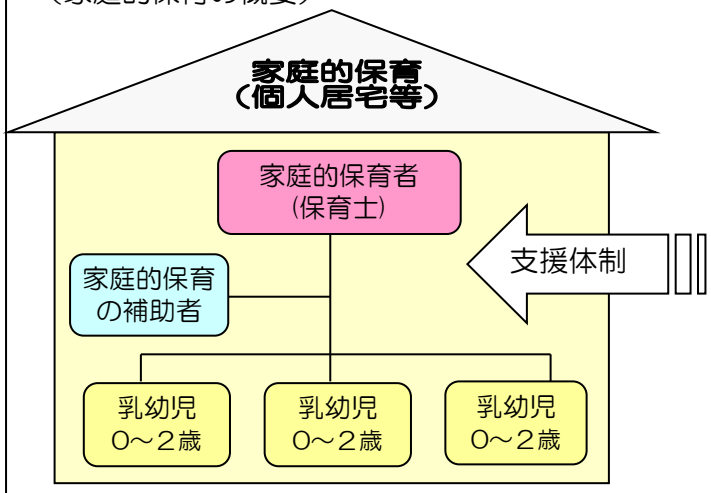

草津市認可基準に基づいて、補助者と２人で保育をします。

草津市
①家庭的保育施設への巡回指導
②その他家庭的保育施設への支援

連携施設
①交流保育、行事参加
②健康診断実施
③３歳進級時の受入
④代替保育機能
⑤その他家庭的保育施設への支援

◆**３歳児以降については、家庭的保育施設ごとに指定する 『連携施設』に入所することが可能です。**

※家庭的保育の家「つぼみ」については連携施設への受入数に限りがあります。

詳細は裏面を御覧ください。

〒５２５－８５８８
草津市草津三丁目１３－３０
草津市子ども未来部幼児課
ＴＥＬ　０７７－５６１－２３６５
ＦＡＸ　０７７－５６１－６７８０
E-mail yoji@city.kusatsu.lg.jp

草 津 市 の 家 庭 的 保 育 施 設

施設名	住所	電話番号	連携保育所	定員
家庭的保育の家「メリー」	矢橋町 124-12	５６７－９９７１	草津市立第三保育所	５人
家庭的保育の家「もものみ」	馬場町 207-122	５６４－１０３４	たちばな大路こども園 草津コペル保育園	５人
家庭的保育の家「ここみ」	笠山四丁目 6-17	０９０－２１９１－９１５１	あさひこども園	５人
家庭的保育の家「つぼみ」	平井二丁目 6-24 ハイツウイング A-103 号	０８０－２５１２－１８０５	あゆみこども園 ※注１	５人

※注１

３歳児進級時の受入数に限りがある場合があります。詳しくは施設にお問い合わせください。

対象乳幼児	入所日現在で草津市に住民登録をしている概ね０歳児（６ヶ月）から２歳児まで
保育場所	家庭的保育者の自宅等
保育体制	家庭的保育者と家庭的保育補助者で保育をします。 （ただし児童が１名の場合は除きます）
家庭的保育者	保育士資格を持ち、保育経験または子育て経験があり、家庭的保育に関する専門的な研修を受講後、市が認定した者。
家庭的保育補助者	家庭的保育に関する専門的な研修を受講し、家庭的保育の補助業務を行う者。
保育実施日 保育時間	月曜日から金曜日の８時間までの保育を原則とします。 （国民の祝日・１２月２９日から１月３日までを除く） ※土曜日の保育はありません。延長保育の有無・時間については各保育室によって違います。 ※保育標準時間認定の方も、保育短時間の範囲（8:00～16:30）のみの利用となります。
食事	給食を実施しています。
連携施設	健康診断や交流保育、家庭的保育者が研修などにより保育ができない場合の代替保育などを実施します。